第16回田原市民まつり出展事業企画提案募集要領

１　目的

本要領は、「市民相互の融和と市民意識の高揚を図り、もって田原市の地域づくりに寄与する」ことを目的とする田原市民まつりに、「市民がつくる市民のためのまつり」として市民が主体となって参加するための企画提案募集について定める。

２　田原市民まつりの構成

田原市民まつりは、本要領に基づき募集を行う企画提案事業、田原市商工会が開催する「崋山の郷土ふれあいまつり（市民まつり共催事業）」により構成する。

３　企画提案事業の内容

企画提案事業の内容は、田原市民まつりの目的に合致し、田原市民を対象に行う催事、啓発事業、活動発表等の企画提案とする。

４　採択された事業に対する支援

採択された企画提案事業に対し、田原市民まつりの一環として会場手配、資材の調達・設置（テント、机・椅子、音響・照明機材等）、市民まつりのイベント告知にかかる費用は、田原市民まつり推進協議会で負担する。なお、上記に係るもの以外の費用（保健所への申請手数料など）並びに必要資機材の設置作業は、原則出展者側の負担とする。（火気器具を使用する団体は、消火器を用意すること。）

５　第16回田原市民まつり開催概要

日時　平成30年10月28日（日）　午前10時～午後4時（予定）

※イベントの開催時間は提案内容により変更となる場合あり。

会場　田原文化会館周辺

６　雨天時・荒天時の対応について

雨天時・荒天時には、提案事業を中止又は時間短縮する場合あり。

７　企画提案事業募集期間

平成30年7月2日（月）～27日（金）

８　応募資格

田原市在住又は在勤者を含む団体。

ただし、田原市民まつり研究会が認めた場合はこの限りではない。

※団体とは、会議や活動に支障なく参加できる3名以上のグループ組織体であること。

９　応募方法

別添の「田原市民まつり事業企画提案書」に必要事項を記入の上、直接またはＦＡＸ・Ｅメール、郵送にて田原市商工観光課へ提出。（郵送の場合は締切日必着）

※Ｅメールの場合は、必ず件名を「市民まつり事業企画提案」と記入のこと。

○商工観光課（〒441-3492 住所不要）ＦＡＸ：22-3817　Ｅメール：syoko@city.tahara.aichi.jp

10　審査方法

田原市民まつりの目的への適合性、会場及び全体スケジュール等を踏まえ、田原市民まつり研究会において採択の可否を審査する。審査終了後、速やかに事務局から出展者に対し郵送にて審査結果の連絡を行う。

11　事業採択後の調整

事業採択された出展者は、田原市民まつり実行委員会へ参画するものとし、実行委員会会議（年１回程度の予定）において出展内容の確認・調整を行う。

会場図

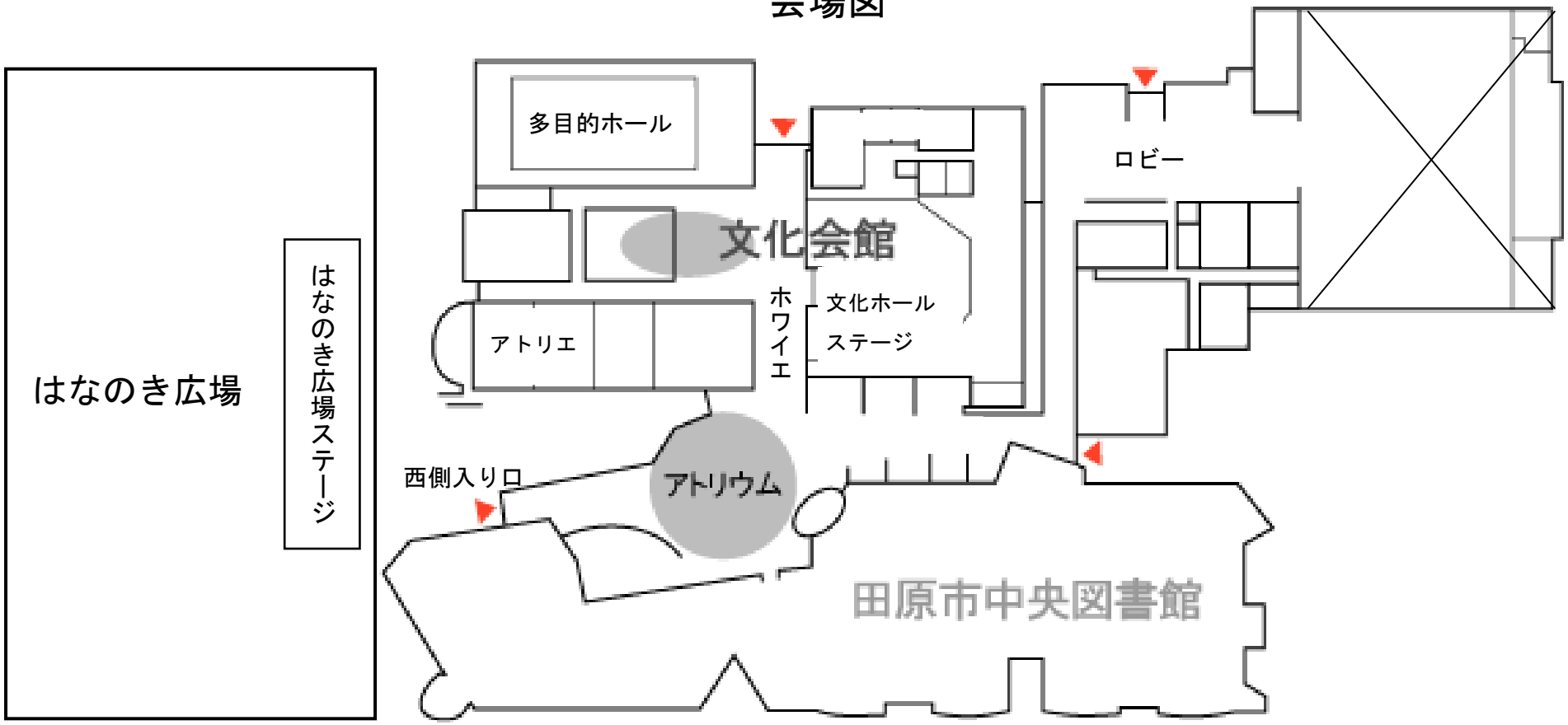

※図書館内は使用できません

第一駐車場